【報告(1)】 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

• 地域公共交通確保維持改善事業の平成 28 年度事業評価を行い、北陸信越運輸局長へ報告 を行いました

(1) 事業評価の概要

地域公共交通確保維持改善事業の補助金を受けて実施する事業については、地域公共交通活性化協議会が年度ごとに評価を行い、地方運輸局長へ報告することとなっています。

(2) 対象事業

- ・地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金 …あやめバス、川東コミュニティバスの運行
- 地域公共交通調査事業(計画策定事業) …地域公共交通網形成計画の策定

(3) 書面協議の結果と反映状況

- 「平成 28 年 12 月 27 日付け地公協第 34 号」のとおり書面協議を実施し、全委員から承認を得られました。
- 提出された意見内容に基づき、次のとおり修正を行いました。

<意見内容(抜粋)>

- ●あやめバスの目標・効果達成状況の評価について
- 目標は2つとも達成できなかったが、新発田市地域内フィーダー系統確保維持改善計画 で掲げられた事業の効果は表れていると考え、評価は B (事業が計画に位置づけられた 目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み))としました。
- ・上記の内容がわかるよう、記載を追加しました。
- ●「地域公共交通調査事業(計画策定事業)」の記載の表現について
- 指摘に基づき字句を修正しました。

(4) 北陸信越運輸局長への報告

- 別添のとおり北陸信越運輸局長へ報告を行いました。
 - *下線部分を追記・修正
- 市ホームページに一次評価(自己評価)を掲載する予定としています。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成29年1月12日

協議会名: 新発田市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事 業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の 適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)		
新潟交通観光 バス(株)	あやめバス 申請番号(1)~ (7)	・意向調査からは「路線情報をわかりやすくする」「運行状況の発信を充実する」等の改善要望があった。 ・鉄道やコミュニティバスとの乗継ぎに配慮したダイヤ設定、イベントでの車両展示や沿線施設への時刻表配布等を行った。	計画通り事 業は適切 に実施され た。	<u>・中心中街地の活性化</u> p - 車株子社内の低内東市 位置情報担供システムの道子による利用理論の改	・バスロケーションシステム (「バスどこ」)の充実やPR 活動の継続など、情報発信 を中心に利用者数の確保 を図る。 ・現状の利用状況に応じ、 より適切な目標設定につい て検討する。		
新潟交通観光 バス(株)	川東コミュニティバス 申請番号(8)~ (18)	・乗り方教室の実施や停留 所別時刻表の配布、中学校 卒業生への回数利用券贈呈 等を行った。	計画通り事 業は適切 に実施され た。	・中心市街地の活性化	・通学利用者を確保するため、通学に配慮した運行内容の検討を継続する。 ・買物、通院利用者の確保に向け、住民向けの利用促進(時刻表配布、乗り方教室等)を継続する。		

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

平成29年1月12日

協議会名:新発田市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域公共交通調查事業(計画策定事業)

①事業の結果概要		②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は 地域公共交通網形成計画等の 計画策定に向けた方針
【事業内容】 ・現状整理 ・新発田市地域公共交通網形成計画(案)の策定 ・意向調査 ・協議会の開催 【結果概要】 ・人口分布や施設の立地、公共交通等の状況等を調査し、現状を整理した。 ・当市の新しい公共交通のマスタープランとして、計画素案を作成している。 ・高校生アンケート調査、利用者意向調査により、学生や地域住民の利用ニーズを把握することができた。 ・今後の協議会の検討を経て、地域公共交通網形成計画として最終的にとりまとめる。	A	計画通り事業は適切に実施され <u>て</u> <u>いる。</u>	各種調査からは、市内の各地域から市中心部の学校・病院・ 商業施設といった日常生活に係る施設への移動に対応する 公共交通が必要とされていることがわかった。 自家用車の利用できない学生・高齢者・障がい者の日常生活 における移動手段の確保を主眼として、地域に応じた公共交 通の整備や利用環境の向上、持続可能性の確保等を目標 に、今後の施策を整理する。